

平成 27 年度

社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会

事業計画（案）

## 平成 27 年度 加賀市社会福祉協議会事業計画（案）

### 基本方針

超高齢社会の到来に、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、認知症高齢者など見守りが必要と思われる対象者も急増している。介護保険制度改正も相成り、今まで以上に地域福祉活動が重要となり大きな期待が課せられてきた。本市では、平成 17 年から見守り活動に取り組み、昨年度から災害時の避難支援につなげていく、「地域見守り支えあいネットワーク」として再スタートを切った。各町での見守り活動を、民生委員児童委員、区長、福祉協力員などが中心となり、身体の急変や自然災害など緊急時の対応が適切に行えるよう連携に力を注いでいる。この活動を基に、高齢者、障がい者、こども、生活困窮者などが孤立しないよう、「となり近所知らない人ゼロ」を目標に取り組みます。

また、社協合併 10 周年の節目を迎え、本会事業の評価・検証を行い、同時に、第 2 次社会福祉活動計画の策定に着手し、ひとりでも多くの市民が地域活動に参画することを願い、実現性のある地域福祉を企画・推進します。

### 使命・経営理念

加賀市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、誰もが安心して暮らせる地域福祉社会を目指すことを使命とし、次の経営理念に基づき活動します。

1. 私たちの使命は地域福祉の推進、それは“誰もがみんな、生涯にわたり、自分の家や地域で、安心して自立した生活が送れるようにする” こと
1. 私たちの信条、それは “汗と涙の数だけ、福祉の花が咲く” を体現すること
1. 私たち職員、それは “ハートフルなプロ” であること

## 重点目標

\* 下線部分は新規事業

### 1. 会務

#### (1) 会議

- ① 理事会（5月、6月、9月、12月、3月）
- ② 評議員会（5月、9月、12月、3月）
- ③ 正副会長会議（随時）
- ④ 監事会（5月）
- ⑤ 地域福祉部会（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

#### (2) 自主財源の安定確保

- ① 寄附金、会員の拡充
  - ・ 賛助会費の増額（目標 60 万円）
  - ・ 法人会費の増額（目標 20 万円）
  - ・ 会員特典の新規設定
  - ・ 地区社協と協働しての会員増強計画（17 地区各 1 法人加入呼掛け）
  - ・ 記念日寄附金など多様な寄附の受入推進（寄附金目標 100 万円）
  - ・ 寄附金募集チラシの作成
- ② 財政基盤の整備
  - ・ 国、県、市からの補助金、委託料の確保 （前年度より増額）
  - ・ 民間福祉財団等からの助成金確保（1 事業以上）

#### (3) 社協事業評価と ISO 9001 の併用運用

- ① 内部監査の実施（9月、3月）
- ② マネジメントレビューの開催（5月、11月）
- ③ 維持審査の実施（8月）

### 2. 自主事業の実施

#### (1) 地域福祉活動計画の評価、策定

- ① 第 1 次計画の検証評価
  - ・ 事業評価
  - ・ 広報
  - ・ 学習プログラム
  - ・ 福祉活動資金
- ② 第 2 次計画の策定

#### (2) 地区社会福祉協議会への活動支援

- ① 地区社会福祉協議会活動助成 （法人会費地区還付）
- ② 福祉協力員の設置並びに活動助成
- ③ ひとり暮らし高齢者ふれあい食事会開催助成

- ④ 地区社協活動の紹介（ホームページ掲載など）
- ⑤ ふれあいいいきサロン支援
- ⑥ 地域見守り支えあいネットワークの実施
- (3) 広報活動
  - ① 普及啓発事業「あいあい」の発行（年間4回発行）
  - ② ホームページ・ブログ開設による情報発信（随時）
- (4) 車イス利用者移動支援事業「おでかけ号」の運行
  - ① 福祉有償運送事業認可取得での事業展開（運転手付き）
    - ・ おでかけ2号（ハイエースワゴン・日本財団寄贈）
    - ・ おでかけ8号（アトレー・24時間テレビ寄贈、現3号老朽化により廃車）
    - ・ おでかけ7号（ハイエースワゴン・中外製薬寄贈）
  - ② レンタカー事業者としての事業展開（家族運転）
    - ・ おでかけ5号（ライフ・石川県信用金庫協会寄贈）
    - ・ おでかけ6号（キューブ・金沢信用金庫寄贈）
- (5) 住民参加型在宅福祉サービス「いきいきサービス事業」の実施
  - ① 互助的要素を持った家事援助等の有償サービス
  - ② 利用会員、協力会員の募集
- (6) 児童センター合同行事の実施
- (7) マイクロバスの運行
- (8) 企業等の社会貢献活動の促進
  - ① 各種希望事業（イベントなど）への協力支援
  - ② 協力企業名等の掲示
- (9) 社協合併10周年記念の検討

### 3. 山中老人福祉センターの管理運営

- (1) 施設活用
  - ① 障がい者デイサービス（地域活動センター）の開設検討
  - ② 2階3階の活用検討
- (2) ゆざやの利用促進

### 4. かが成年後見センター「ほっこり」の運営

認知症高齢者並びに知的障がい者、精神障がい者の中で、判断能力が不十分で日常生活に支障をきたしている人たちを、地域として護り支えていくことを理念に掲げ、相談・支援を総合的に取組みます。

- (1) 会議の開催
  - ① 運営委員会（年3回）
  - ② 受任委員会（随時）

- (2) 相談支援窓口の設置
- (3) 市長申立て手続き支援
  - ① ケース会議等の開催
  - ② 申立て書類等の作成
- (4) 法人による後見人等の受任
- (5) 人材の育成・活用
  - ① 成年後見制度等の研修会の開催
  - ② 支援員への登録、活動
- (6) 啓発・宣伝
- (7) ネットワークづくり
  - ① 弁護士、司法書士など関係機関との連携
  - ② 困難ケース検討会等の開催

## 5. ボランティアセンターの運営

- (1) ボランティア保険の加入促進
  - ① ボランティア活動保険
  - ② ボランティア行事用保険
- (2) みんなでやさしいまちづくり教室の実施
  - ① 耳の聞こえない人への理解（手話教室、障がい福祉課と共同）
  - ② 目の見えない人への理解（誘導教室）
  - ③ 目の見えない人への理解（点字教室）
  - ④ 車いすを利用している人への理解（車イス教室）
  - ⑤ こころの健康について（こころの病院・朋友会と共同）
- (3) ボランティア情報の発信
  - ① ボランティアだよりの発行
  - ② 商業施設での情報掲示
- (4) ボランティア協力校育成事業
- (5) ボランティア講座の開催
- (6) ボランティアグループ活動支援
- (7) ジュニアボランティア体験事業
- (8) ボランティア紹介
  - ・ ボランティア活動希望者やボランティアの支援希望者からの相談援助並びに調整紹介
- (9) 災害ボランティアセンター事前準備
  - ・ マニュアル等の準備
  - ・ 災害ボランティアコーディネーター連絡会との連携

## 6. 受託事業の実施

### (1) 高齢者生活支援事業

- ①おたっしやサークル（介護予防型、サロン型、高齢者生きがい活動通所事業）  
・ 町内単位ごとにお茶を飲み話ができる場所の設置を呼びかけ支援する。
- ②地域見守り支えあいネットワーク事業
- ③いきいき大集合
- ④介護支援ボランティア事業（高齢者ボランティアポイント制度）

### (2) ふれあい福祉活動事業

- ①市民福祉大会
- ②高齢者、障がい者作品余技展（かがりび作品展）
- ③障がい者の日啓発活動（よろしくトーク）
- ④ボランティア活動普及宣伝事業
- ⑤戦没者慰霊式

### (3) 障がい者社会参加事業

- ①点字、声の広報等発行事業
- ②障がい者スポーツ（レクリエーション）大会
- ③福祉機器リサイクル事業

### (4) 加賀市市民会館管理運営事業

### (5) 生活困窮者自立支援事業

#### ①自立相談支援

生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるよう、専門性を有する支援員が相談に応じ、その人の抱える様々な問題に対応した支援へとつなげていきます。

#### ②住宅確保給付金

離職により生活に困って住居を失った方や、住居を失う恐れの高い方に、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。

#### ③関係機関との連携など

自立のために必要な支援を関係機関と連携し、貸付など各種制度につなぎ、相談者の希望を尊重しながら支援プランの作成を行います。

### (6) 生活福祉資金貸付事業（県社協事業）

### (7) 福祉サービス利用支援事業（県社協事業）

## 7. 各福祉施設、福祉団体との連携強化

### (1) 各福祉施設との連携強化

- ① 見守り地区座談会への参加協力
- ② 障がい者団体等の施設見学

### (2) 福祉団体との連携強化及び効率的事業展開

- ① 福祉団体と連携し各事業を開催
  - ② 加賀市民生委員児童委員協議会との連携
  - ③ 加賀市介護サービス事業者協議会との連携
  - ④ 保護司会との連携
- (3) 福祉施設職員等研修会の開催

## 8. 物品貸出事業

### (1) 介護器材

- ・車イス（自走式、介助式、スレンダー式（軽量幅狭））、折りたたみ式スロープ

### (2) ボランティア機器

- ・白杖、ユニバーサル絵本、点字器、アイマスク、高齢者擬似体験セットなど

### (3) イベント器材

- ・ベンチ、アンプ、綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、パイプテント

### (4) レクリエーション機器

- ・卓球バレー、フリーブロー、ディスクゲッター、点鳥ルーレット、バグゴ、オーバルボール、フライングディスク、わなげ、スカットボール、玉入れなど

## 9. 各種研修会の企画実施

- (1) 民生委員・児童委員研修
- (2) 主任児童委員研修
- (3) 福祉協力員研修
- (4) 地域見守り支えあいネットワーク研修並びに地区座談会
- (5) 福祉施設職員研修
- (6) 介護サービス事業者職員研修
- (7) 普通救命講習会
- (8) 福祉有償運送運転研修
- (9) ニュースポーツ・レクリエーション講習会

## 10. 市役所関係課との派遣協力

- ・手話通訳者（障がい福祉課）
- ・自立相談支援員（地域福祉課）

## 11. 指定管理者制度に基づく施設管理

- (1) 老人福祉センター管理運営事業（大聖寺、山代、片山津）
- (2) 児童センター管理運営事業（大聖寺、山代、片山津、動橋、作見、山中）

(3)ゆざや管理運営事業 (山中老人福祉センター併設)

## 1 2. 福祉基金の管理・運用

- (1) 社会福祉事業基金
- (2) 表事業基金
- (3) ボランティア活動基金
- (4) 久藤基金

## 1 3. 共同募金運動の協力

- (1) 赤い羽根共同募金運動  
10月1日～12月31日の期間、戸別募金、職域募金、街頭募金等
- (2) 歳末たすけあい運動  
12月1日～12月31日
- (3) 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動の啓発宣伝と実績報告
- (4) 共同募金委員会との連携